

下野谷遺跡の保存活用について

【下野谷遺跡の保存】

史跡下野谷遺跡保存活用計画においては、今後保護を要する範囲を第1図Bとして、所有者の事情に合わせ、追加指定や土地の公有地化を行い確実に史跡の保護につとめることとしている。令和2年度及び今年度に既に実施した事項に関して報告する。

1. 令和2年度における史跡地の新規公有地化
2件、199.82㎡
2. 令和2年度における追加指定
1件、57.15㎡
3. 令和3年度における追加指定の意見具申
3件、467.64㎡

この結果、今後保護を要する範囲のうち史跡指定地は13,727.27㎡で、58%（令和3年度予定地を入れると60%）となり、指定当初の52%から大幅に拡大している。なお、既指定地における公有地化率は97%である。



第1図 史跡下野谷遺跡保存活用計画に示された地区区分
（『史跡下野谷遺跡保存活用計画』から抜粋）
（A区の範囲は、平成30年3月時点）

【下野谷遺跡の活用】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから、継続して実施してきた「縄文のムラで春風と遊ぼう」「縄文の森の秋まつり」が中止されたほか、市や地域の商店会のイベントも中止となり、連携した活用事業を行うことが困難だった。

そのような中でも、いくつかの新たな試みを始め、令和3年度においても活用事業を実施、企画しているので報告する。

令和2年度に始めた新たな活用事業

(1) 「ムラびと制度」について

下野谷遺跡を愛する人たちを「ムラびと」とし、保存活用事業に積極的に関わってもらえるようにする制度。

下野谷遺跡の管理や活用事業に参加する、所定の講座などで下野谷遺跡に関する知識を身に着ける、ふるさと納税型クラウドファンディングによる寄附による支援、その他で下野谷遺跡の保存・活用に貢献するなどで資格を得ることができる。

(2) 小中学校への学習支援制度「出前講座制度」の開始

これまで個別に希望を受けていた小中学校への出前講座を、公民館、図書館とともに前年度に市立の小中学校全校へ照会をかけ要望を把握し、計画的に実施する制度。

(3) 動画による文化財情報の発信

市のホームページにある動画サイトで「アニメ したのや遺跡縄文物語」を配信。

令和3年度の主な活用事業計画

(1) 下野谷遺跡のほか市内の文化財に関する動画「タイムスリップ通信」の配信

現在、都築委員の協力を得て作成した下野谷遺跡の解説動画を配信中。

(2) 小中学校への学習支援(継続)

特に、東伏見小学校では「したのや学習」が今年度から本格的にスタート。1年生から6年生までを通して、下野谷遺跡について学習する。今年度はすでに、5年生と6年生で実施済み。

(3) 多摩六都科学館との共催・協力事業

「科学の視点で考古学 ～土器のくぼみ(圧痕)から植物を調べる～」(共催)

7月10日(日)実施 講師：佐々木由香先生(植物考古学者)

「生解説プラネタリウム

縄文の北極星を探して～星降るムラのタイムトラベル～」(協力)

9月下旬から上映予定

(4) 公民館との共催講座

「ドキ土器考古学」

8月8日(日)・9日(月) 芝久保公民館

(5) 他機関との連携企画

・縄文展 (江戸東京博物館、9月開始予定)

・縄文スタンプラリー 「縄文の旅」

「日本博」事業。津南町教育委員会を事務局とし、南東北・関東・甲信越の縄文遺跡が連携して行うスタンプラリー。

西東京市は郷土資料室を会場とするが、去年はコロナ対応のため未実施。

(6) 縄文の森の秋まつり

実施方法、時期など検討中